**第１４回淡路市子ども・子育て会議　会議録**

開催日：平成３０年２月２８日（水）１４：００～１６：００

開催場所：市役所２号館３階大会議室６

出席委員：１６名　　欠席委員：４名

１　開会あいさつ　淡路市長　　門　康彦　より

２　委嘱状の交付

各委員に対し、委嘱状を交付（前会長の伊木様のみ市長より全文読み交付）

各委員、オブザーバー、事務局による自己紹介

３　淡路市子ども・子育て会議　委員の役割（業務）について

　　淡路市子ども・子育て会議条例第２条に規定される所掌事務を行う。

４　会長・副会長の選出について

　　事務局の一任（事務局提案）により、引き続き伊木様に会長を、三浦様に副会長を務めていただく。

５　審議事項

（１）　教育・保育事業について

　　①　平成３０年度号別定員内訳

　　　ア　認定こども園

　　　　○聖隷こども園夢舞台（岩屋認定こども園）

…名称変更、未満児の増加により内訳変更

　　　　　２号認定：（Ｈ２９）６８名→（Ｈ３０）６５名

　　　　　３号認定：（Ｈ２９）２２名→（Ｈ３０）２５名

　　　　○生穂認定こども園…認定こども園への移行により追加

（１号認定：１０名　２号認定：６２名　３号認定：１８名　　計　９０名）

　　　　　認定こども園合計定員数　６９０名

　　　イ　保育所

　　　　○生穂保育園…認定こども園への移行により廃止

　　　　○育波保育所…北淡認定こども園との統合により休園

　　　　　保育所（園）合計定員数　　７５５名

　　　ウ　地域型保育事業

　　　　○事業所内保育　ちびっこランド　ちどり

　　　　　…第１３回会議で定員の増加について諮り、平成２９年１０月に内訳変更

　　　　　３号認定（０歳児）：　　３名

　　　　　　　　　（１・２歳児）：６名　　計　９名

　　　　　平成３０年２月現在の児童数：８名

　　　　　（０歳児：４名　１歳児：１名　２歳児：３名）

　　②　今後の認定こども園等整備計画（平成３０年２月修正案）

　　　　■認定こども園移行にあたっての方針・考え■

　　　　１　年齢別クラス編成（３・４・５歳児）ができる最低人数は２０名以上。

　　　　２　複式学級にせず、年齢別担任制を基本とする。各年齢に１教室。

　　　　○（私）志筑保育園…準備期間を要するため、移行は平成３１年度に延期

　　　　○塩田保育園・中田保育園

…年齢別クラス編成ができないため、当分の間移行見合わせ

　　　　○生穂保育園…平成３０年４月移行、平成３１年度改修予定

　　　　○大町保育園…年齢別クラス編成ができないため、当分の間移行見合わせ

平成３１年度改修予定

　　　　○多賀保育所…多賀小学校再編・統合と同時期に一宮認定こども園と再編・統合

　　　　○仮屋保育所…平成３１年４月移行予定

　　　　○釜口保育所…人口の動向に応じて、仮屋との再編・統合予定

会長：意見はあるか。

委員：公立の保育園については、基準のクリアはできるのか。その準備のための改修か。

事務局：老朽化による改修である。現在移行を計画している保育園については、面積あたりの児童数など、基準はクリアしている。

　　　　第１期（平成２７年３月～）の計画では、移行と再編・統合を同時に進める計画であった。微調整しながら移行を進めていく。

　　　　計画に沿って、平成３１年度に仮屋保育所が認定こども園に移行すれば、東浦地区においても１号認定を確保できるのではないか。

委員：概ね順調に移行が進んでいるようだが、定員内訳表を見た限りでは、児童数の動向が少し読み取りづらく感じる。

委員：浦・仮屋保育所においては、定員を増やす予定はないのか。

　　　東浦地区は特に児童数が多く、希望する保育園に入ることができなかった子どもは他の地区の保育園に入るというケースが少なくない。定員調整や施設の増設などが必要だと感じる。

事務局：淡路市の年間出生数は約３００人だが、今後、出生数は減少すると見られている。実際に、平成２９年度の出生数についても減少が予測されている。現在のような定員増加が必要とされる状態が続くとは限らない。

　　　　定員増加や保育園の増設にかかる費用など、淡路市全体として将来的に考えた上での計画なので、今すぐに対策を講じることは難しいのが現状である。来年度からは夢舞台認定こども園が開設される。定員超過により、浦・仮屋保育所への入所が難しい方も視野に入れて定員数を設定しているので、ぜひそちらも検討してみてはどうか。

委員：淡路市全体として計画していることは理解できるが、地域としての計画は考えていないのか。例えば、自分が住む地区ではない保育園を卒園後、自分の地区に戻って小学校に入学した時に、なじめず孤立するなどの問題が考えられると思うが、どのように考えているか。

事務局：校区の問題に関しては、将来的な選択ができるよう考慮したいと考えている。

　　　　自分の地域であるが児童数の多い保育園であるため入所できず、他の保育園に入所した児童については、年長クラスになる時に自分の地域の保育園に入所し直せるようにするなど、担当者一同で調整に努めたいと考えている。

（２）　地域子ども・子育て支援事業（未実施事業）について

　　①　病児・病後児保育事業（病後児対応型）

　　◎病後児保育とは

子どもが病気に罹り、急性期を過ぎて「回復期」に入ってから、または、けがの回復期で集団生活が困難な時で、保護者が仕事等のため家庭で養育できない場合に、看護師等を配置した病後児保育室において子どもを預かる事業

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 体調不良児対応型 | 病児対応型 | 病後児対応型 |
| 保育中に微熱が出るなどの体調不良症状が出ている | 病気の真っ最中症状の急変は認められない回復に至っていない集団保育が困難 | 病気の回復期集団保育が困難 |
| 保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応が必要 | 保護者も子どもを保育することができない | 保護者も子どもを保育することができない |

　　　　　　　　　　　　　　平成３１年度～　※予定

聖隷こども園夢舞台で平成３０年７月からの事業開始に向け調整中

　　◆実施場所：社会福祉法人聖隷福祉事業団　聖隷こども園夢舞台　病児保育室

　　　　　　　　住所　　　淡路市夢舞台１番地３７

　　　　　　　　電話番号　０７９９－７２－２１７４

　　◆開 所 日：月曜日～金曜日（※聖隷こども園夢舞台の休園時は利用不可）

　　◆開所時間：午前８時３０分～午後５時００分

　　◆対象児童：淡路市内在住、もしくは在園・在学の生後６ヶ月以上小学校６年生以下

　　◆利 用 料：１日２，０００円（食事代等実費）減免制度あり（市外３，０００円）

　　◆利用定員：１日３人（３８℃以上の高熱の児童はお断りする場合も）

　　◆利用方法：事前登録　※利用時に聖隷こども園夢舞台に提出

　　　１　病気やけがの回復状況により、利用を希望する日の前日までに予約する

　　　２　医療機関で「病後児保育医師連絡票」を書いてもらう

　　　３　「病後児保育利用申請書」に「医師連絡票」を添えて申請する

　　兵庫県下における実施状況（平成２９年４月１日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 箇所数 |
| 病児保育 | ３９ |
| 病後児保育 | １６ |
| 診療所型 | ３ |
| 計 | ５８ |

会長：意見はあるか。

委員：インフルエンザ等の感染症の児童については、部屋を分けるなどの対応はあるか。

事務局：通常保育と病後児保育では、部屋も玄関も分けており、完全に隔離できるように設計されている。また、病児保育室内においても、「病児室」と「静養室」が設置されているため、混在することのないように対応できる。

　　　　骨折などのけがの回復具合によっては、通常保育の児童とともに保育することも可能ではないか。

委員：どの程度の回復具合であれば、病後児保育の対象となるのか。

　　　インフルエンザ発症から３～５日後、水ぼうそうの治りかけの時期等が対象か。

　　　また、事前登録が必要とのことだが、緊急な場合については対応できるのか。

事務局：回復具合については、かかりつけの医師に相談していただく。

　　　　在園児以外の場合、事前予約にも対応するかどうか現在調整中である。

　　　　また、公立の保育園・認定こども園等における病後児保育の開設については、聖隷福祉事業団よりノウハウを勉強しながら、徐々に計画していきたいと考えている。

会長：周知方法については、どのようなことを考えているか。

事務局：大々的な周知により問い合わせが殺到した場合は、対応に困るので、少しずつ様子を見ながら周知していこうと考えている。先日の竣工式の際に、新聞記事などで取り上げていただいたこともあり、ある程度の宣伝効果はあったように思う。

委員：かかりつけ医に医師連絡票を書いてもらう際は、別途診断料がかかるのか。

　　　例えば小学校でインフルエンザ等により欠席する場合、学校から様式をいただき、医師の診断をもとに保護者が記入して提出するが、どのような扱いになるか。

事務局：他の自治体の事例を確認し、また、医師会のご意見も参考にさせていただきながら調整していきたい。

会長：今後、事業について周知する際に、病児保育と病後児保育の違いなど、より明確にできればよいと思う。

　　②　利用者支援事業（淡路市子ども・子育て利用者支援事業）

　　◎淡路市子ども・子育て利用者支援事業とは

　　　利用者支援事業（基本型）＝「ＮＰＯ法人まあるく」（予定）

　　　利用者支援事業（母子保健型）＝「淡路市健康福祉部健康増進課（保健師）」

　　　利用者支援事業（総括）＝「淡路市健康福祉部子育て応援課」

　　　をそれぞれ立ち上げ連携して実施。各担当者、関係機関との連携に努める。

　　　平成３０年４月より開始予定（当初は、平成３１年度開始予定であったが前倒し）

　　　愛称「おむすび」

　　　経緯：淡路市は、ＮＰＯ法人淡路島ファミリーサポートセンターまあるく内に設置されている「淡路市御結びサポート事務局」に子育てコンシェルジュ事業を委託しており、現在まで様々な事業を行ってきた。“御結び”という名前は、当初取り組んでいた婚活事業の“縁結び”が由来となっており、さらに“市民と行政をつなぐ存在”という意味合いを含めたものとして名づけられている。そこで、長年市民の方々にも浸透してきたこの愛着ある名前を生かし、表記をひらがなに変更する形で継承する。

　　　⇒　承認

会長：利用者にとって、ワンストップ窓口のようになってほしいと期待している。委員の中には、関係者の方もいらっしゃると思うが、意見はあるか。

委員：母子保健事業として、妊婦訪問や乳幼児相談などがあったが、今まで以上に連携を深め、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行えることを期待したい。

愛着のある名称なので、ぜひ「おむすび」に決定してほしいと思う。

　　　母親学級等に参加してきた中で、このような支援に対するニーズの高さを身をもって感じている。

主任児童委員も関係機関と連携し、協力していけたらよいと思う。

　　　社会福祉協議会としても、ファミリー･サポート･センター事業に携わっているので協力していきたいと考えている。

学童保育では子どもだけでなく、送迎の時間等に保護者との関わりがあるので、その際にパンフレットを配布するなど、利用者支援事業の周知に協力したい。

子育て学習センターは、市の保健師や社会福祉協議会等と、スムーズな連携を取れているので、今後もその連携をよりよいものにしたい。

委員：相談窓口はいくつあるか。デリケートでプライベートな案件も考えられるので、各地区に設置する等、複数ある方がよいのではないか。

委員（ＮＰＯ法人まあるく　関様）：

　　　アルクリオの３階にまあるくの事務所を設置しており、ショッピングセンター内ということもあり、分かりやすく誰でも利用しやすい。情報の集約等の面から考えて、一箇所の方がよいと考えている。市役所の本庁舎や各事務所の行政窓口等に相談や問い合わせがあった時には、まあるくにつないでもらうという形で集約したい。

　　　将来的には、まあるくの事務所のような窓口を他の地区にも増やしたいと思う。

事務局：まあるくの事務所に限らず、保育園・子育て学習センター等も相談窓口となっている。相談を受けた時には、まあるくや保健師につなぎ、相互の連携を強化することで、ワンストップ窓口としての機能を果たせると考えている。

会長：利用者支援事業の業務のひとつとして挙げられている「ネットワークの構築」については、どのように取り組む予定か。

事務局：関係機関とのネットワークの構築は、今後の大きな課題であると考えている。

　　　　各機関と風通しのよい関係を築いていけるよう努めたい。

委員：このような子育て支援の事業について、知らない人も多いと感じる。周知方法を工夫できればよいのではないか。

委員：保育園では親同士のネットワークがあったが、小学校に進学すると、保育園の頃よりもネットワークが希薄になり、分かりづらくなるように感じる。消極的な親も多いと思うので、保育園より上の年代の子ども及びその保護者にも支援をつなげられるようになれば、より理想的であると思う。

事務局：淡路市では子育て世代に必要な情報等を集約した子育てハンドブックを発行している。母子健康手帳の交付や出生届・転入届の手続きのタイミングで配布し、周知を図っている。今後は、子育て世代包括支援センターの開設に伴い、リスクの高い妊産婦と関わる時は、他の関係機関（家庭児童相談室等）との連携がより一層強くなると考えられる。

オブザーバー（学校教育課　西岡課長）：

学校でのいじめ等の相談に関しては、市の機関として教育センターが支援を行っているが、敷居が高いと感じる人も多いと思う。今後の課題として、より多くの困っている人に利用していただけるように周知方法を工夫していきたいと思う。

会長：表面的には見えていないが、潜在的に存在するニーズにも対応できるよう、児童委員等と協力し、網の目を縫うような支援を実施できればよいと思う。

委員（ＮＰＯ法人まあるく　関様）：

　　　まあるくでは、子育て情報に関するホームページを独自に作成している。小・中学校等の上の年代の子どもを持つ保護者にとって、妊産婦における市の保健師や子育て学習センターのような気軽に相談できる窓口となれるよう努めたい。

（３）　子ども・子育て支援事業等に関する中間年の見直しについて

　　①　教育・保育に関する量の見込みと確保方策

　　　　今回見直し後（平成３０年２月）の数値について確認

　　　○確認を受けない幼稚園（柳幼稚園）…市外の施設のため算入しない

　　　　１号認定：３名→０名

　　　○特定地域型保育施設（ちびっこランドちどり）…定員数の内訳変更

　　　　３号認定（０歳児）：　　２名→３名

　　　　　　　　（１・２歳児）：８名→６名

　　　　　　　　　　　　計　 １０名→９名

【合計定員数】

（平成３０年度）

１号認定：＋５名　２号認定：＋２００名

３号認定（０歳児）：－３名　（１・２歳児）：－８名　　計　－１１名

（平成３１年度）

１号認定：±０名　２号認定：＋３０４名

３号認定（０歳児）：±０名　（１・２歳児）：±０名　　計　±０名

　※２号認定の大幅な供給過剰については、子どもの数の減少により、既設保育所の定員に余裕がある状態となっているため、保育所の再編・統合を進めることで対応。

３号認定の若干の供給不足については、あくまで見込みの数字であるため、下回ることも想定される。また、施設の定員を上回ることがあったとしても、部屋に空きスペースがあれば、弾力化により定員の２０％まで受け入れ可能。

　　②　地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保方策

　　　　今回見直し後（平成３０年２月）の数値について確認

　　　○一時預かり事業　１号認定（認定こども園・幼稚園）

…志筑保育園の認定こども園移行延期により数値変更

　　　　預かり保育（平成３０年度）：２，８８０名→２，４００名

（平成３１年度）：２，８００名→３，３６０名

　　　　市立箇所（平成３１年度）：５か所→４か所

　　　　私立箇所（平成３０年度）：３か所→２か所　　計　５か所→７か所

○病児・病後児保育

確保量（平成３０年度）：２６４名→１８０名

（平成３１年度）：２５７名→２４０名

　　　　病後児対応型（平成３０年度・平成３１年度）：３名→２名

会長：意見はあるか。

委員：保育園・認定こども園の再編・統合が進んでいるが、年長クラスの児童が、未満児と一緒に遊んだりする等、児童数の少ない小規模な保育園ならではのよいところも見られるので、そのような点も考えていただけたらと思う。

委員：今年度については、子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の利用人数は０人であったが、緊急時には迅速に対応できるように、関係機関との連携も含めて、準備を整えていきたい。

委員：放課後児童健全育成事業（学童保育）については、数字の見直しを予定しているか。

オブザーバー（青少年育成課　向井課長）：

　　　児童数は減少しているが、学童保育のニーズは増えており、特に高学年の児童を持つ保護者からのニーズが高まっている。これを受け、小学校低学年までの受け入れであったが、昨年度には４年生まで、今年度には５年生まで受け入れを拡大しており、来年度には６年生まで受け入れを拡大する。数値については改めて見直しをしたいと思う。

委員：学童保育は１８時までとなっているが、保育園・認定こども園のように、最長１９時まで預かってくれるようになれば、子どもを預ける場所がないために仕事をやめざるを得なかった親も助かると思う。

オブザーバー（青少年育成課　向井課長）：

　　　そのようなニーズの高さについては、実際に声をお聞きしたりして実感しており、重要な課題であると認識しているが、支援員の確保など、安全に運営するための問題があるため、早急に対応することは難しい。

○閉会あいさつ　三浦副会長より

中間見直し　＜放課後児童健全育成事業（学童保育）＞

量の見込み・確保方策

低学年（３０年度）：４３０人　　　高学年（３０年度）：１２０人

　　　（３１年度）：４３５人　　　　　　（３１年度）：１２５人

以　　　　　上